

「個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進 の在り方に関する懇談会」等における検討状況について



平成28年2月12日



懇談会等の基本的な考え方

○個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会

- 国民利用者へ、個人番号カードが「使いやすい、メリットのあるカード」であることを示すことが重要。
- これまでの実証の結果、公的個人認証サービスを活用したサービスが具体化。今後「実用化」に向けた検討を推進。
- 目に見える具体的なユースケースの拡充に向け、実現に向けた課題解決方策の検証、実証事業を通じ、サービス提供事業者・関係者の作業とコストの明確化。

○公的個人認証サービス等を活用したICT利活用WG

1. 来年1月から、個人番号カードの無料交付が開始、公的個人認証サービスの民間事業者による活用が可能。
2. こうした環境下、全ての国民利用者にカードを取得していただくには、政府一体となった取組が重要。
3. カード一枚で身近なサービスを受けられる「ワンカード化」、電気・水道等の公共サービスの手続を一度にまとめて行える「ワンストップ化」を2020年を目途に実現(2014年6月3日(火)、IT総合戦略本部会合における安倍総理の発言)
4. 骨太方針2015、日本再興戦略改訂2015等において、2017年以降のクレジットカードとのワンカード化、電子証明書のスマートフォンへのダウンロード、電子私書箱を活用したワンストップサービス、個人番号カードを活用した政府調達事務、テレビやスマートフォン等によるアクセス手段の提供を2017年1月のマイナポータルの運用開始にあわせて実現と明記。

○個人番号カード等の利活用検討WG

「個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会」の下に開催されるWGとして、個人番号カード及び公的個人認証サービスを普及推進するため、個人番号カード等の具体的な利活用方策等を検討。

個別の検討課題

検討項目	検討事項
①コンビニ交付 (戸籍、イベントチケット等)	<ul style="list-style-type: none"> ○コンビニのキオスク端末からの戸籍の証明書等やチケット等の交付 ○会場時におけるチケットレスサービス
②クレジットカード・サービスとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ○クレジットカードと個人番号カードのワンカード化に向けた検討
③個人番号カードに対応したアクセス手段の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ○ケーブルテレビのSTB、スマートテレビ、スマートフォン等における個人番号カードの読取機能等の実用化
④電子調達・電子私書箱における活用	<ul style="list-style-type: none"> ○電子調達:個人番号カードを用いて、企業の担当者が、非対面・非書面で資格審査から契約までの手続を実施し得るための属性認証を実現するシステム等の検討 ○電子私書箱:官民の各種証明書類を電子的に蓄積し、個人番号カードや属性認証の仕組みを用いて利用者が指定する宛先に伝送するサービスの実現
⑤スマートフォンへの利用者証明用電子証明書の格納	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォンを、個人番号カードとして使用可能とするための、技術的・制度的課題の検討(利用者証明用電子証明書のスマートフォンへのダウンロード等)
⑥地方公共団体における利活用方策	<ul style="list-style-type: none"> ○個人番号カードの具体的な利活用方策、セキュリティに配慮した普及推進策 ○地方公共団体における個人番号の具体的な利活用方策、海外在留者への行政サービスの提供の方法 等

【参考】先行導入の実現に向けた当面の目標①

項目	実証内容	ステークホルダー	当面の目標
①コンビニのキオスク端末からの戸籍の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・住所地以外で戸籍の記録事項証明書を取得するための機能検証やユーザビリティの検証等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体情報システム機構 ・地方公共団体 ・コンビニ 	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年4月下旬を目途に、コンビニのキオスク端末からの戸籍情報の交付サービスを開始。（22自治体で開始予定）
②公的個人認証サービスを活用した母子健康情報サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードを使って母子健康情報サービスの利用申込みを行い、各種母子健康情報を電子的に閲覧できるサービスを実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市 ・（一社）ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構 	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度中に、（一社）ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構は、公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定を申請し、共通認証プラットフォームを構築。 ・2016年2月から個人番号カードを使った母子健康情報サービスの電子的な利用申込みを可能とするとともに、2016年度以降も継続して他の自治体への横展開をめざす。
③個人番号カードを活用したスマートテレビを通じた防災システムの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ登録した利用者のスマートテレビに避難情報を表示するとともに、避難所における避難状況確認等の検証を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・（一社）スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構 ・地方公共団体 ・放送事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度中に、徳島県美波町において、個人番号カードを活用した避難訓練の実証を行い、課題解決策を検討。 ・2015年度中に、（一社）スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構は、公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定を申請し、スマートテレビの共通認証プラットフォームを構築。 ・2016年度、複数放送局エリアで視聴チャンネルによらず避難情報を通知可能な機能検証を実施
④ケーブルテレビからの公的個人認証サービスを活用したサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ及び電子私書箱を通じた終身年金に係る現況確認手続きの有効性等の検証を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ケーブルテレビ連盟 ・ケーブルテレビ事業者 ・日本デジタル配信 ・STB事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年中を目途に、日本デジタル配信は、ケーブルテレビの公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定を申請し、共通認証プラットフォームを構築。 ・遅くとも2017年中を目途に、個人番号カード対応のSTB等を用いた、ワンストップサービス等の商用サービス提供をめざす。

【参考】 先行導入の実現に向けた当面の目標②

項目	実証内容	ステークホルダー	当面の目標
<p>⑤-1電子私書箱を活用した 公的個人認証サービス を使ったワンストップ サービス</p>	<p>(昨年度実証)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本郵便 ・ 自治体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本郵便は、2016年度中を目途として、新しいデジタルメッセージサービスにおける公的個人認証サービスの活用を開始するため、総務大臣認定申請等必要な対応の検討を進める。 ・ 2017年中を目途に、自治体の通知業務と連携した、公的個人認証サービスを活用する電子私書箱サービスの開始をめざす。
<p>⑤-2電子調達・電子私書箱 における公的個人認証 サービスの活用 (SWG検討課題)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の調達システム及び電子私書箱における属性認証（法人や個人が作成する書類について、権限確認（作成権限のある者が作成））を受取機関から確認できる仕組みの検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国 ・ 日本郵便 ・ 民間生命保険会社 ・ 民間認証事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2015年度、官民の証明書を送付するサービスを提供する電子私書箱のサービスモデルの明確化。 ・ 属性認証の仕組みの実現に向け、次期通常国会以降可能な限り早期に法制度整備を行う。
<p>⑥利用者証明機能のスマ ートフォンへのダウ ンロード (SWG検討課題)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードの実現方法及び課題解決策の検討（制度運用面・技術面） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ モバイル事業者 ・ 地方公共団体情報システム機構 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードの実現に向け、現行の民間サービスを踏まえ、2016年3月までに実現すべきシステムを具体化し、2016年度以降そのシステムの検証を行うとともに、所要の制度整備を行う。

【参考】先行導入の実現に向けた当面の目標③

項目	実証内容	ステークホルダー	当面の目標
⑦イベント会場における個人番号カードを活用したチケットレスサービス	会場入場時、チケット代わりに個人番号カードをかざし、公的個人認証サービスを活用した資格確認の機能検証等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・セブンイレブン ・チケットぴあ ・ローソン ・ローソンHMV 	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年2月、個人番号カードを活用したチケットレスサービスの実証を行い、課題の解決策等を検討。 ・2016年度目途に、関係事業者の参画の下、個人番号カードを活用したチケットレスサービスのビジネスモデルを策定。
⑧個人番号カードを活用したクレジット決済	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードを活用したクレジット決済の実現に向けたビジネスモデル等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレディセゾン ・三井住友カード ・JCB 	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度中目途に、個人番号カードを活用したクレジット決済サービスのビジネスモデルを策定。

経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)

第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題 1 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革 (IT・ロボットによる産業構造の改革)

「世界最高水準のIT利活用社会」の実現に向け、「世界最先端IT国家創造宣言」に基づく施策を着実に進める。(略) **個人番号カード、電子私書箱等を活用したワンストップサービスや政府調達 of 全工程の電子化等を通じ、公共サービスの改革を進める。(略)**

日本再興戦略 改訂2015 (平成27年6月30日閣議決定)

一. 日本産業再興プラン5. 世界最高水準のIT社会の実現

(3) 新たに講ずべき具体的施策 ii) 安全・安心を前提としたマイナンバー制度の活用

② 個人番号カードの普及・利活用の促進

(略) 2017年度以降の個人番号カードのキャッシュカードやデビットカード、クレジットカードとしての利用やATM等からのマイナポータルへのアクセスの実現に向けて、個人情報保護や金融犯罪の防止等が十分確保されることを前提に、民間事業者と検討を進める。加えて、個人番号カードの公的個人認証機能について、2017年中のスマートフォンでの読み取り申請の実現や、2019年中の利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードを実現すべく、必要な技術開発及び関係者との協議を進める。(略) また、個人番号カードにより提供されるサービスの多様化を図るために、個人番号カードを利用した、住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本等のコンビニ交付について、来年度中に実施団体の人口の合計が6千万人を超えることを目指す。さらに、住民票を有しない在留邦人への個人番号カードの交付や、海外転出後の公的個人認証機能の継続利用等のサービスの2019年度中の開始を目指し、検討を進める。

④ マイナポータルを活用したワンストップサービスの提供

個人番号カードの公的個人認証機能を活用し、官民で連携した仕組みを設け、電子私書箱機能を活用した官民の証明書類の提出や引越・死亡等に係るワンストップサービスや、テレビ・スマートフォン等を活用した電子的な行政手続等への多様なアクセスを、2017年1月のマイナポータルの運用開始に合わせて順次実現する。

⑤ 個人番号カード及び法人番号を活用した官民の政府調達事務の効率化

法人の代表者から委任を受けた者が、対面・書面なく電子申請・電子契約等を行うことを可能とする制度的措置及びシステム構築に向けた検討を行い、個人番号カード及び法人番号を用いて、政府調達に関する入札参加資格審査から契約までの一貫した電子化を2017年度から順次開始する。また、入札資格情報や調達情報の国・地方公共団体間での共有や、調達情報の取得を容易にすることで、民間事業者による参入を促進すべく、2017年度から順次地方公共団体での上記システムの利用を可能とする。